

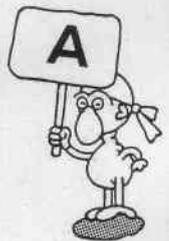
会期日程

十二月 九日	本会議（議案上程、質疑） 決算特別委員会
十三日	本会議（一般質問）
十四日	本会議（一般質問）
十五日	総務・建設・産業経済・教育民生 各常任委員会
二十一日	教育民生常任委員会 議会運営委員会、全員協議会 本会議（委員長報告、採決）

第三回定例会～第四回定例会間の議会の主な動き

九月三十日	北信越市議会議長会交通対策 特別委員会近畿地方建設局陳情 北信越市議会議長会中国行政視察
十月十日～十二日	高速交通対策委員会
一七日～二十日	福井県市議会議長会研修視察 議会運営委員会
二一日	小浜大飯総合振興協議会小浜委員会 教育民生常任委員会管外行政視察 建設常任委員会管外行政視察
二四日～二六日	小浜大飯総合振興協議会小浜委員会 教育民生常任委員会管外行政視察
二六日～二八日	小浜上中総合振興協議会小浜委員会 総務常任委員会管外行政視察
二九日	小浜大飯総合振興協議会 大学誘致対策委員会
三十日～十一月二日	嶺南市町村議会議員研修会 小浜上中総合振興協議会 議会運営委員会管外行政視察 産業経済常任委員会管外行政視察 環境地域対策委員会 議会運営委員会、歴代正副議長会 高速交通対策委員会中央陳情 議会運営委員会、全員協議会
二四日～二六日	小浜三方総合振興協議会小浜委員会 小浜三方総合振興協議会
二八日	環境地域対策委員会
二九日	高速交通対策委員会中央陳情 議会運営委員会、全員協議会
三十日～十一月一日	小浜三方総合振興協議会小浜委員会 小浜三方総合振興協議会
二日	環境地域対策委員会
五日	大学誘致対策委員会
六日	環境地域対策委員会管外行政視察 議会運営委員会、全員協議会
六日～七日	環境地域対策委員会管外行政視察 議会運営委員会、全員協議会

質問 一般 質 問



十二月定例会の一般質問は十三日・十四日両日にかけて行なわれ、松尾・宮川・小川・坂下・深谷・浜野・岡尾の七議員が市政各般に渡り市当局の姿勢を問いただした。

〔質問と答弁の主要旨は次のとおり〕

政 策

質 問

就任されて初めて組まれる新年度予算における市長のカラーは。また専門委員を選んで政策を決定したいと言われているがその委員会の位置付けは。それは新年度に向けての政策決定をも含んでいるのか。

答 弁

小浜市の財政見通しは継続中の公下水道事業、市街地再開発事業をはじめ若狭総合公園等の県営事業に対する負担金など大型公共事業及び市民に密着した道路交通網整備、生活環境施設整備、産業基盤整備、教育文化施設整備など大きな事業が山積している。このようなことから財政事情は決して樂觀視できないが、市民の負託に応えるためには国県の指導を受けながら小浜市行政改革大綱に沿って事業の見直しを積極的に行ない、行財政の合理化、効率化を図

りつつこれらの事業の整備に限られた財源を重点的にあげ、若い人達が喜びをもつて定着できる街作りを目指し六十四年度予算編成に当りたい。

もとより公約にしても新年度から全てを手掛けるというようなことにはならないが、約束される市政をと標語してきた私としては早々と皆様方に御披露すべき段階まできていないというのが現在の心境である。ただ大まかなところで申し上げるなら、本市の人口は現在三万四千余であり、昭和三十八年の三万八千人と比較すると約四千人から減少している。人口の増減はそのまま活力のバロメーターと言つてよいと思うが、本市が若狭の中核都市として二十一世紀に向けて発展するためには何と云つても人口を増やし街に活力を取りもどすことが大事であり、そのためには地場産業の振興をはじめ企業誘致の促進、特色ある産業の育成をして若者が夢と希望をもつて地元に着定着できる基盤を作らなければならぬと考える。そこに住む人が快適で、

大 学

質 問

そして良質な市民生活を享受できるような居住環境の整備促進も大事と思う。この二つを最重要課題として取り組んでまいりたい。専門委員会等については、事務上大体固まつてくるのが一月末から二月にかけてではないかと考える。

九月定例会一般質問答弁の中で、県立大学誘致に対してはその実現に向つて最善の努力をする、市の積極的姿勢を示す必要がある旨の表明をされたが、具体的にどのようなことか。また県大問協専門委員あるいは嶺南首長の方々のそのほとんどは、嶺南自治体が一体となることが最も重要であり、そのためには大学立地をお願いしている小浜市がもっと積極的な取り組みとその努力をすべくであるとの意見であるが、このような中で市長の今までとつてこれら誘致に対する対応と今後の見通し、小浜市のとるべき方向についてのお考えは。

また県民各位、もちろん地元小浜市民の理解と協力を得るためのアピール、方法についてのお考えは。

答弁

先般開催された県大問協において私も委員として出席をし、嶺南地域の教育文化の向上と地域の活性化には是非とも県立大学が必要であると強く訴えたところである。

ところで、去る十二月県議会において、知事は小浜での県立大学は可能であるか等のことも含め県大問協で審議していただいております、小浜市が地元を誘致したいとする強い要望、過去の経緯や積極的な取り組みについても十分に説明してあるとの答弁をされており、知事におかれても県立大学の小浜への展開について意欲的に取り組んでいただいております、心強く感じると共にさらなる努力をしなければと決意を新たにしている。

また去る日、同盟会の方々三十五団体が大学して県に陳情いただいたところであり、これが誘致について市民の皆様方がご理解していただいていると考えるが、尚また広報等を通じPRに努めてまいりたい。

国保

質問

国の度重なる国庫負担削減

と近年の医療費の増向は国民健康保険会計を極度に圧迫し、毎年のように税率が引き上げられている。根本的には国の医療制度改善を待つよりないが、全国自治体の多くは当面の国保会計を維持するため一般会計よりの繰り入れを行なっている。本市の国保会計の見直しはどうか。加入者の大部分は担税力の弱い階層であり、税率を引き上げるのみに頼らず一般会計からの繰り入れを考えるべきと思うが。

答弁

国保のみならず全ての特別会計は限定された目的の中で運用され、その範囲内で収支の均衡を保つことが原則と考へるが単純にそういかないところに難しさもある。一般会計からの繰り入れについては他市の状況も聞き、基金積立を運用しながら、事業の運営に支障をきたす恐れになれば被保険者においても応分の負担をお願いしなければならぬと考へているが、いづれにしても国保運営協議会等の意見も充分参酌する中で対応したい。

環境衛生

質問

不燃物の収集について、従来の月一回が二回となったが金物とそれ以外の分離収集のため、それぞれ月一回ということでは家庭にとっては同じ結果であるので、収集回数を増やすか、あるいは併集にするということではできないのか。

答弁

月二回の収集方法としては二つの案が考えられ、現在の月二回の収集日に分別をして金物もそれ以外も全ての不燃物を出すとする方法と、各週交互にして第一・三は金物、第二・四はそれ以外という方法であるが、いづれにしても収集業務の全てを民間に委託している現状から相当の委託料増が見込まれるため、これを充分検討し実施に向けて現在考へているところなので今しばらく現状にて辛抱願いたい。

福祉

質問

現在の福祉行政において、制度の内容、利用の仕方等案外市民に知られておらず、そのため資格がありながら時が過ぎていくこともある。申請がなければ福祉行政の恩恵を受けられないといった点に主

再開発

質問

昭和六十五年完成予定の白鬚再開発事業の現状は。小浜市の発展を願う立場から、商業の近代化を進めていくためにも商工会議所だけでなく今ひとつ積極的な市の援助、参画も必要ではないか。

答弁

本事業は都市計画事業の一環として国庫市の補助を受けながら組合施行で昭和六十年より事業を進め、初年度は施行区域内土地建物等の現況調査、測量、権利調査、公共施設の基本計画等を実施、六十二年度までに本事業に係る全ての調査設計計画等の業務を完了してきた。また六十二年度において地区外転出者の移転も行なってきた。すでに代替物件を取得された方が七名、金銭処理をされた方が四名であり、残り十名程度の代替物件が今なお必要であるが、そのうち八名の方の見通しが立っている。六十三年度はこれらのことを含め、施行区域内権利者の生活再建の守られた同意、理解を得た権利交換計画書の作成に鋭意努力をしている。

林業

質問

十一月六日新聞の「漆掻き絶滅の危機乗り越え十六万本の植林団地」という記事を読み、低迷を続ける林業の活性化のため、漆の栽培を小浜市をはじめ若狭地方でできないものかお尋ねしたい。

漆の木は杉や檜のように手間もかからず十年ぐらいで収穫でき、また本市には漆を使う伝統工芸の若狭塗があり、全国一を誇る産産業もあり、高級な漆には漆が必要と聞いている。現在一般の需要は中国やベトナム産のもので賄っていると思うが、日本産の漆にはウルシオールが七十%以

上も含まれ、もつとも品質が良いとされているので、これを使用すれば高品質な生産が望めるし漆の植林によって林業の活性化が図れ、生産された漆が地場産業の振興に役立てば一挙兩得と思うが。

記事によれば若手県浄法寺町では五十三年から植林を始め、現在では七〇ha十六万本となり六十三年の生産は四・二トンになったとあり、町では漆植林を奨励し、苗木購入に半額の補助をしているとあるが、本市においてもこれら何らかの植入れはできないか。

答弁

今お話しを伺うとなるほどそんな形で林業振興に取り組んでおられるところもあるんだなと思ふ新たにするが、ただ補助制度については漆は現在県の特用林産振興基本計画の対象外となっており、補助を受けるには非常にむずかしいと考える。

漆液の採取については仰せのとおり植林七・八年の後より毎年六月から十月にかけて行なうと伺がつており、技術的な問題等も色々あるが、本市はいわば若狭塗りの本場であり、これに直結するところの漆ということになればもとより関心を示さねばならない事業と考えるので、時間を

いただき対応してまいりたい。

農免道路

質問

小浜中部農免道路について一部府中より着工されているようだが進捗状況はどの程度なのか。また第一期採択の小浜縦貫線、あるいは二七号線との取り付け道路はどうなっているのか。第二期採択の国富から内外海へ抜けるトンネルの着工時期及び廃土の利用についてのお考えは。

答弁

本事業については昭和六十年年度に総延長六・九九km、幅員七m、事業費二十億二千二百万円を申請したが事業費もかなり大きく、六十一年度に小浜縦貫線の府中地籍から次吉までを第一期、六十三年度に次吉から古津までを第二期として分割採択を受けた。

未採択区間として国道二七号線より府中地籍の間が残されているが、これについては事業の進捗状況により採択されるものと予定をしている。事業の内容として、将来建設される縦貫線の府中地籍より第一期工事として六十二年度には路床工と用地買収の事業が実施されており、六十三

年度には北川に架る橋台と橋脚一基の施工及び用地買収が計画されている。第二期工事としては次吉から古津に至るルート選定、あるいは地質調査も含めた総合的な調査設計を進める予定である。

トンネル工事については今後この調査に基づき具体的な実施設計が組まれるので着工時期は未確定であり、したがって廃土の利用方法も今後の調査により決定されるものと考ええる。完成は概ね昭和七十年年度を目標として事業の推進に鋭意努力をいたしたい。

交通

質問

東西軸である近畿自動車道敦賀線建設の目どりが立つた後必要なのは大人口を抱える京阪神と南北軸で直結しなければ本来の発展は望めないと思ふ。今、京都府では山陰本線、九号線に沿ったルートで北上、綾部あたりを通り丹後方面へ通じる京都縦貫自動車道の計画があると聞くが、おそらく日吉町か園部町あたりを通るのではと考える。敦賀線とこれをつなぐ高速道があれば近畿圏との経済効果は計り知れないものがあると思う。小浜京都間を結ぶ高速自動車道建

設の目標を定め、鋭意準備すべき時期と思うが。

答弁

小浜京都間自動車道建設促進については第四次全国総合開発計画で打ち出された一万四千kmの高規格幹線道路網計画には残念ながら織り込まれなかった。しかし本ルートについては私も長年の願いであり、何としても実現させなければならぬものと考えている。厳しい現状の中で、現在幸いにも国道三〇三号をはじめ三六七号の整備促進期成同盟会、あるいは一六二号線の改修促進期成同盟会が組織されており、これらを充分活用してより現実的な対応で少しでも前進を図りたいと考えている。

ところで、近畿九府県と大坂市など政令指定都市で構成する近畿開発促進協議会で策定された近畿の創生計画、スバルプランの中で、国道三六七号線に沿う形で名称も小浜京都間連絡道路という表現で載せていただいている。またこの程答申のあった県の新長期構想にも嶺南地域の課題として京都へのアクセス道路の整備がうたわれており、今後時間を要すと思うが粘り強くこの問題に取り組みたい。

本件が市民の方へどのような場所さへ決まれば明日にでも取り掛かるような感触でとらえておられる方もお見受けするが、まだまだそこまで至っておらず、また県で予定されている若狭総合公園との絡みもあり、今後それらとの整合性等も充分見極めていかなければならない。

運動場

質問

総合運動場について、昨年度市内三カ所の適地調査が行なわれ、その資料によれば約十五ha、四十億からの資金を要すとあるが、施設等内容はこういった構想をお持ちか。新年度予算で何らかの進展はあるのか。選定委員会の具体的な構成は、またその結論の時期は。

答弁

小浜市総合運動場建設についてはスポーツ団体の強い要望により、昭和六十二年度に適地調査を実施し候補地三カ所を選定した。その調査結果に基づきプロジェクトチームを構成し、各所管ごとに有意性、問題点等の研究を重ね、七月調査資料を集約、小浜市都市開

発事業検討委員会へ移行した。十一月十七名の委員をもって総合運動場適地調査の具体的な調査検討に入ったが、本市にとつて何分にも大きなプロジェクトであり、且つまた長期間を要するものであるため、位置選定等にあたっては慎重を期さなければならぬと思つており、これらの検討が尽された段階で候補地選定委員会を設け位置決定となるので具体的なことについては以後始まるものと考えている。選定委員会の構成についてはまだ具体的なものは無いが、新年度においてそれ相應の予算措置を講じたい。

設 決算特別 委員会

昭和62年度 決算審査

委員長 森下 智

副委員長 深谷 嘉勝

委員 濱岸 利一

委員 辻 長三

委員 岡川 明男

委員 小川 多嘉士

委員 坂下 吉次